

広報しまんと

SHIMANTO

No.229
2024

5



四万十の春を彩る藤の花

トンボ自然公園が自然共生サイトに認定

このたび、四万十市トンボ自然公園が自然共生サイトの認定を受けました。
四万十市トンボ自然公園では、1985年から世界初のトンボ自然保護区の取り組みを始めて以来、トンボが住みやすい環境を人の手で作り、生物の多様性や自然環境を守るための活動を続けており、その取り組みが評価され、認定につながったものです。



自然共生サイト
認定内容

自然共生サイトとは

「自然共生サイト」は、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を環境省が令和5年度から認定しているもので、認定を受けた地域は、保護地域との重複を除きOECMとして国際データベースに登録されます。

登録された地域は、生物多様性条約第15回締約国会議において盛り込まれた、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする世界目標「30by30(サーティ・バイ・サーティ)」達成の一助となります。



自然共生サイト認定証授与式

3月27日に認定証授与式が行われ、環境省から、四万十市トンボ自然公園を管理している(公社)トンボと自然を考える会に、自然共生サイトの認定証が授与されました。

今後も、子どもたちの貴重な環境学習や自然体験に資する活動を行いながら、トンボ自然公園の維持管理に努めることで、かけがえのない四万十川をはじめとする四万十市の自然を守る取り組みが広がることを期待しています。



左から環境省大林所長、トンボと自然を考える会酒井理事長、四万十市長

イベントのお知らせ

四万十川学遊館あきついで下記イベントを開催します。
※イベントは無料ですが、入館料が必要です。

魚釣りゲーム

制限時間内に紙製魚カードを釣り上げ、点数を競います。(事前申込可能)

日時 4月28日(日)、5月4日(土・祝)

①11時～11時30分

②14時～14時30分

場所 さかな館コミュニティ広場

対象 4歳～小学生(各回先着10名)

トンボ王国オリジナル組み合わせパズル

制限時間内に完成できたパズルの合計で競うゲームです。(事前申込可能)

日時 5月5日(日・祝)

①11時～ ②11時30分～

③14時～ ④14時30分～

場所 とんぼ館多目的室

対象 4歳～小学生(各回先着10名)

飛翔するトンボ写真展

水辺を飛び交うトンボたちの決定的瞬間を写真64点で紹介します。

展示期間 4月27日(土)～9月1日(日)まで **場所** 多目的ホール



問い合わせ・申込先 四万十川学遊館あきついで(担当:溝渕)

☎(37)4110 FAX(37)4113



イベント情報は
Instagramから

事業者の皆さまへ～補助事業のご案内～

中小企業者物価高騰対策デジタル化促進事業費補助金

業務の効率化や生産性向上を目的とした、デジタル技術等の導入にかかる費用を補助します。

■補助対象者 令和6年3月31日までに開業し、市内を本拠として第2次産業または第3次産業を営む中小企業者・個人事業者

■申請期限 令和7年1月31日(金) ■申請方法 窓口



市公式
ホームページ

補助対象	補助率	補助額
ソフトウェア購入費、ハードウェア購入費、使用料、報償費、リース費、システム作成委託費 など	2/3以内	下限10万円 上限50万円

■取組事例 ・決済、受発注、見積・請求・入金管理などの取引を省力化
・顧客や予約、販売状況等の情報を一元管理できるシステムの導入
・会計ソフトの導入による帳簿管理業務の効率化 など

物価高騰対策販路拡大支援事業費補助金

国内での販路拡大を目的とした商談会への出展にかかる費用を補助します。

■補助対象者 令和6年3月31日までに開業し、市内を本拠とする中小企業者・個人事業者

■申請期限 令和7年1月31日(金) ■申請方法 窓口



市公式
ホームページ

補助対象	補助率	補助額
旅費、出展料、小間装飾費、製品運搬費、備品借上料 など	3/4以内	下限10万円 上限40万円

経営改善計画策定等支援事業費補助金

経営改善や事業再生、課題解決への取り組みを支援するため、経営改善計画策定等にかかる費用を補助します。

■補助対象者 市内を本拠として、引き続き市内で事業を営む事業者

■補助対象 経営改善計画策定等にかかる費用のうち、補助事業者が認定経営革新等支援機関あるいは認定支援機関に支払った額
※中小企業活性化協議会から補助を受けた額を除く。

■申請方法 窓口 ■申請期間 令和7年3月31日(月)



市公式
ホームページ

区分	補助率	補助上限額
早期経営改善計画	1/3以内	2万円
経営改善計画・プレ再生計画・再生計画 など	1/3以内	10万円

このページの問い合わせ・申請先 本館 観光商工課 商工・雇用対策係 ☎(34) 1126

支館 産業建設課 産業振興係 ☎(52) 1113

寄贈をいただきました

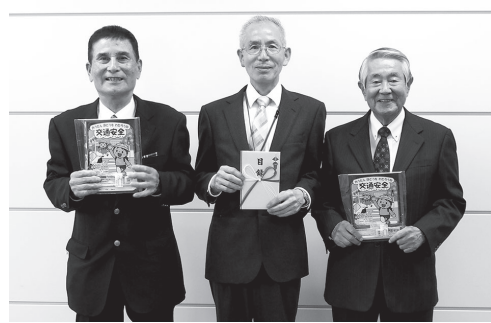
四万十の日実行委員会さま 四万十市交通安全指導員会さま
四万十市民憲章推進協議会さま

小学校新1年生に四万十川に慣れ親しんでもらうため、四万十の日実行委員会さまより下敷きと鉛筆のセットを、四万十市交通安全指導員会さま・四万十市民憲章推進協議会さまからはノート等の文具用品を寄贈いただきました。

いただいた文具は、教育委員会を通じて各小学校に配付させていただきます。



左から久保教育長・四万十の日実行委員会会長代理山脇様



左から四万十市交通安全指導員会浜田会長・久保教育長・四万十市民憲章推進協議会土森会長

災害協定を締結しました

3月21日、(株)大屋と「災害時における施設利用の協力に関する協定」および「四万十市の医療救護所における救急医薬品等の整備及び管理に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害が発生した場合に、医療救護活動を行う際の活動拠点として、mac中村店の駐車場やトイレなどを提供いただくとともに、医療救護所で必要な医薬品や衛生材料の整備と管理を行っていただくものです。

市では、今後も関係機関や企業の皆さんと連携しながら防災対策の取り組みを進めていきます。

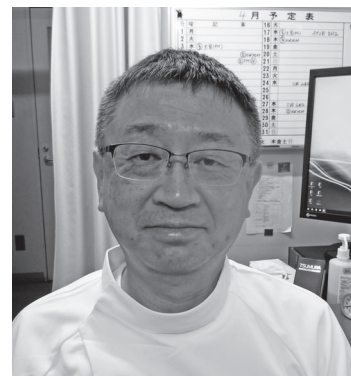


左から(株)大屋 見村代表取締役副社長・四万十市長

西土佐診療所 新任医師紹介

皆さま初めまして。4月から西土佐診療所に勤務することになった多賀 康博です。高知医科大学を卒業後、主に岡山県で病院勤務をしていましたが、御縁があり約33年ぶりに高知県でお世話になることになりました。不慣れでもありいろいろとご迷惑をおかけするとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

主な略歴 平成3年 岡山県 水島協同病院
平成9年 北海道勤医協中央病院
平成10年 岡山県 水島協同病院
平成16年 岡山県 岡山協立病院
令和5年 岡山県 コープみんなの診療所



具同小学校との連携事業に取り組みました

具同小学校では、毎年5年生の総合的な学習の時間に、米づくりに取り組んでいます。

この取り組みは、市がブランド化を推進する「しまんと農法米」の栽培方法（農薬使用を低減し濁水が流出しないよう少ない水で代かきを行う農法）に準じて栽培を行っているもので、市や関係機関が連携し支援を行っています。

児童たちは田植えから稲刈りまでを無事に終え、地元企業の協力のもと、収穫した米を販売しました。

このたび、売り上げの一部を四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。児童たちが大人になっても四万十川が清流であるように、との願いが込められています。

市では、今後も同様の学習や体験についての支援を行っていきます。



問い合わせ先 市農林水産課 農業振興係 ☎(34) 1117 FAX(34) 0478

集落支援員 だより

「バスで買い物行こカー」を実施しました

3月17日、黒尊川流域の4地区で、「バスで買い物行こカー」の実証実験を行いました。

この企画は、黒尊川流域地区の方が将来自分で買い物に行けなくなった際に、定期的買い物に行くことのできる仕組みづくりを目指して計画したもので、当日は20名の参加者と市内のショッピングセンターへ買い物に行きました。

参加者からは「普段会うことがない人と交流できて良かった」や「自分で見て買い物ができるうれしかった」という意見があり、買い物に行ける仕組みの確立だけでなく、地域の見守りや地域間の交流もできるという発見がありました。滞在時間の短さなど課題はありましたが、今回の実証実験により、参加者が地域での生活維持を考えるきっかけになったのではないかと思います。これからも地域の方々の思いを実現するため、さまざまな仕組みづくりを支援していきます。

集落支援員(黒尊川流域担当) 須山 美樹



敬老行事の対象者名簿への掲載を希望しない方はご連絡ください

市では、各地区で行われる敬老行事に対して補助を行います。

敬老行事の主催者である区長等が、各地区の補助金の算定対象者(満75歳以上の方)を把握するために、市から名簿の貸し出しを行います。

名簿は敬老行事に限定して貸し出すものですが、区長等への個人情報の提供を希望しない方は、名簿から除外しますのでご連絡ください。

- 名簿に含まれる個人情報 住所・氏名
- 申出方法 窓口、電話、FAX ■申出期限 6月28日(金)

問い合わせ・申出先 榊 高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎(34)8066 FAX(34)0567

翅 西土佐保健分室 保健係 ☎(52)1132 FAX(52)1024

ライフジャケットを無料で貸し出しています

市内の河川で遊泳する際の水難事故発生を防止するため、5月1日(水)から9月30日(月)までライフジャケットの無料貸出を行っています。

個数に限りがありますので、事前に電話でご確認のうえ、貸出場所までお越しください。

※天候状況によっては貸し出しを停止する場合があります。

貸出/返却場所・問い合わせ先		
中村地域	四万十市役所(中村大橋通4丁目10)	☎(34)1783
	(一社)四万十市観光協会(駅前町8-3)	☎(35)4171
	新ロイヤルホテル四万十(中村小姓町26)	☎(35)1000
西土佐地域	西土佐総合支所(西土佐江川崎2445-2)	☎(52)1113
	ホテル星羅四万十(西土佐用井1100)	☎(52)2225
	道の駅よって西土佐(西土佐江川崎2410-3)	☎(52)1398



四万十市の出来事を写真でお届けします! -SHIMANTO CITY PHOTOS-

四万十の日 船上結婚式

4月10日の「四万十の日」、1組のカップルが四万十川に浮かぶ屋形船で結婚式を挙げ、新たな人生の船出を迎えました。

この結婚式は、市内の貸衣装店や遊覧船業者等で構成された四万十D&Hさまが主催するもので、今回で20回目となります。

本山夫妻は、佐田の沈下橋から三里沈下橋まで屋形船で川を上り、三里沈下橋をバーจินロードに見立てたパレードを行いました。祝賀の集いのあとは、フラワーシャワーなどの祝福を受け、幸せいっぱいの笑顔浮かべていました。

また、ご夫妻の希望を受け、四万十D&Hさまより挙式費用の一部を四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。



省エネ家電製品等の買い替えを支援します

四万十市に住民登録があり、家電を省エネ家電製品等に買い替える方に対して支援を行います。補助を受ける方は、省エネ家電製品等の購入前に申請をしてください。

※市内の店舗・事業者から購入すること等、申請要件があります。

■補助金額 1台あたり上限5万円 ※補助対象経費の1/3を補助

■申請期間 5月25日(土)～令和7年1月31日(金) 土・日・祝日を除く

※5月25日(土)・26日(日)のみ、土日も下記窓口で申請を受け付けます。

※予算上限に達し次第、受付を終了します。

■申請方法 ①利用条件などについて確認

②下記窓口で申請

※購入する省エネ家電製品等の見積書、買い替え前の家電製品の写真などが必要

③交付決定後、省エネ家電製品等を購入

④補助金請求

※領収書、メーカー保証書、買い替え後の省エネ家電製品の写真が必要

■対象となる省エネ家電製品等

エアコン、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、エコキュート、ガス温水機器、テレビ、LED照明器具



家電製品等には省エネラベルが表示されています。省エネ性能はラベルの★の数をご確認ください。※対象となる省エネ性能(★の数)が製品によって異なります。詳細は市公式ホームページをご確認ください。

問い合わせ・申請先 本庁環境生活課 四万十川・環境係 ☎(34) 6126

本庁地域企画課 地域振興係 ☎(52) 1111

8時30分～17時15分 ※12時～13時、土・日・祝日を除く。



市公式
ホームページ

高齢者の補聴器購入費用を補助します

加齢に伴う聴力の低下により、日常生活に支障がある高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を補助します。補助を受けるためには購入前に申請が必要です。

■対象者 ※①～④をすべて満たす方

①四万十市の介護保険の被保険者で、介護保険料の滞納をしていない方

②市民税非課税世帯で、聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていない満65歳以上の方

③片耳の聴力レベルが40dB以上70dB未満の中等度難聴の方

④耳鼻咽喉科の医師に補聴器の必要性を認められた方

■補助金額 補聴器本体の購入費の1/2(上限5万円)

■申請方法 窓口

※申請には医師の診断書等が必要です。診断書を用意する前にご相談ください。

問い合わせ・申請先 本庁高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎(34) 8066 FAX(34) 0567

本庁西土佐保健分室 保健係 ☎(52) 1132 FAX(52) 1024

老朽住宅等除却事業

昭和56年5月31日以前に着工された、倒壊や火災の延焼等により立地敷地外の住宅や道路の使用に影響が出る住宅等の取り壊し費用について補助します。

- 補助金額 除却費用の80% (上限100万円) ■実施件数 40件(予定)
- 申請方法 窓口 ※住宅の位置図や外観写真等、対象住宅等が分かるものをご持参ください。
- 申込期限 6月7日(金) ※期限厳守。申請の順番は関係ありません。

申込者多数の場合は、抽選にて実施順位を決定します。順位が実施件数内に入らなかった方は、来年度以降優先します。

※募集件数に達しなかった場合は、受付期間後も随時受付します。

- 抽選日時 6月14日(金) 10時～ ■抽選会場 市役所3階会議室(観覧可)

ブロック塀等耐震対策事業

倒壊の危険性が高いブロック塀等の、撤去および安全なフェンス等への改修を補助します。

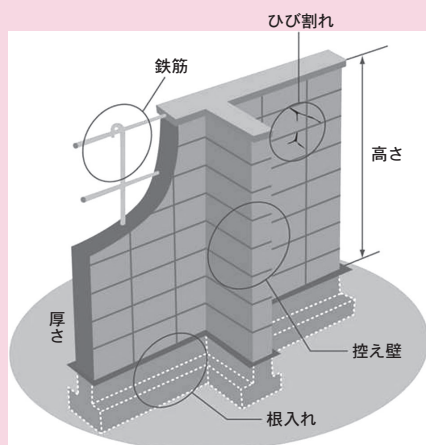
- 対象 避難路等に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等
※組積造(れんが造や石造など)の塀も対象
- 補助金額 上限20万5千円 ■実施件数 19件(予定) ■申請方法 窓口

ブロック塀を点検しましょう

国土交通省において、ブロック塀の安全対策のためのチェックポイントを作成しており、ブロック塀点検のチェックポイントにひとつでも適合しない場合は、危険なブロック塀の可能性があります。

危険性が確認された場合は、建築士や専門業者に相談し、速やかに付近通行者への注意表示、補修、撤去等の対応をお願いします。

ブロック塀点検のチェックポイント



出典:パンフレット「地震からわが家を守ろう」
日本建築防災協会2013.1より一部改

- 塀の高さは地盤から2.2m以下か
 - 塀の厚さは10cm以上か(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
 - 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか(塀の高さが1.2m超の場合)
 - コンクリートの基礎があるか
 - 塀に傾き、ひび割れはないか
- <専門家に相談しましょう>
- 塀に鉄筋は入っているか(塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか)
 - 基礎の根入れ深さは30cm以上か(塀の高さが1.2m超の場合)

このページの問い合わせ・申請先 市地震防災課 ☎(35)2044 ✉bousai@city.shimanto.lg.jp

防災行政無線が聞こえなかったときは☎34-7800(自動音声にて確認できます。)

移住支援に提供いただける空き家の改修費用を補助します

①耐震リフォーム補助

補助金額 上限270万円

※上限を超える分は自己負担。地震防災課の耐震化補助事業との併用可能

補助率 10/10以内 **募集件数** 3件

要件

- ・昭和56年5月31日以前に建築された空き家は耐震化が必須
- ・補助事業完了後10年間はその住宅を移住者以外に使用させることはできません。

②小規模改修補助

補助金額 上限50万円

※住宅の主要部分または2部屋以上の改修でない場合は上限25万円

補助率 10/10以内 **募集件数** 15件

要件

- ・補助事業完了後5年間はその住宅を移住者以外に使用させることはできません。



①②共通

- ▶補助対象者 移住者用の住宅として提供いただける空き家の所有者(集合住宅は対象外)
- ▶申込期限 5月31日(金)
- ▶申込方法 電話で申込受付を行い、後日、申込物件の事前確認を行います。

問い合わせ・申込先 市企画広報課 シティプロモーション推進係 ☎(34) 1145

空き家の提供にご協力ください



四万十市では『四万十市で暮らしたい』という移住希望者に提供できる空き家を探しています！

現在、空き家をお持ちの方、賃貸を考えられている方、また今後、空き家を持つことになる方。

ぜひ、空き家の提供にご協力ください。

- ・建物内に荷物が残っていてもOK！
- ・掃除をしていなくてもOK！
- ・修繕が必要でもOK！

空き家相談会を開催します

移住者に提供する空き家の確保を目的に空き家相談会を開催します。

市内に空き家をお持ちで今後の活用に困っている方はぜひご相談ください。

■日時 5月9日(木) 9時～11時、13時～15時

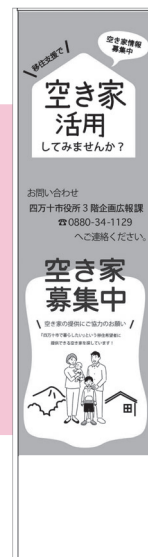
■場所 四万十市役所本庁 1階ロビー

この
のぼり旗が
目印です！

問い合わせ先

特定非営利活動法人 四万十市への移住を支援する会 ☎(35) 2357

市企画広報課 シティプロモーション推進係 ☎(34) 8866



たい肥等有機物利用促進事業

有機農業推進の一環として、化学肥料に頼らない土づくりのために市内で生産し販売されている畜産たい肥や有機物の購入費の一部を助成しています。

●対象者 販売を目的とした農産物の生産を行っている市内の農業者(個人・団体)

●助成対象期間

4月1日～令和7年3月31日までに購入や散布委託したもの

※必ず事前に市に申請してください。(申請前に購入・委託したものは対象外)

●助成内容

たい肥等の購入費の一部(畜産たい肥・もみがらたい肥等の購入費の1/3以内)

※上限額:個人2万円 団体5万円

たい肥等散布委託費の一部(農作業受託組織等へ機械散布委託に要した経費の1/3以内)

問い合わせ・申請先 農林水産課 農業振興係 ☎(34) 1117
産業建設課 産業振興係 ☎(52) 1113

合併浄化槽の設置を補助します

生活環境の改善を図るため、合併浄化槽の設置および設置に伴う単独浄化槽の撤去に対して補助を行っています。

受付は先着順で、受付開始日は市公式ホームページおよび市役所掲示板にてお知らせする予定です。補助の条件や手続き等の詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ先 市上下水道課 下水道係 ☎(34) 6129

統計調査員(登録者)を募集しています

市では、国が実施する各種統計調査に従事していただける統計調査員を募集しています。

仕事内容 調査対象への訪問、調査書類の回収・点検など

報酬 調査内容に応じて異なります(1調査あたり2万円～5万円程度)

※詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



市公式
ホームページ

【令和6・7年度に実施予定の統計調査】

- ・2025年農林業センサス(調査日:令和7年2月1日)
- ・令和7年国勢調査(調査日:令和7年10月1日)

問い合わせ先 市企画広報課 広報広聴係 ☎(34) 1810

介護保険に関するお知らせ

「四万十市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました

基本理念 住み慣れた地域で、誰もが安心して住み続けられるまちの実現

計画期間 令和6年度～8年度

この計画は、第8期計画の基本理念を継承し、高齢者が安心して生活していくことのできる体制づくりを目指して策定したものです。

医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して日常生活が過ごせるよう、健康維持増進、介護予防の取り組みのほか、医療・介護関係者の多職種連携による切れ目のないサービス提供体制の整備、在宅生活支援サービスの充実などに取り組みます。



市公式
ホームページ

第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料額を変更します

介護保険事業の円滑な運営を図るため、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、介護保険料を算定しています。令和6年度からの第9期介護保険料は、新型コロナウイルス感染症の影響による介護サービスの利用控え等により、基金の積立額が増加したことから、基金の取り崩しを行うこととし、保険料額を引き下げます。

所得段階	保険料調整率	保険料額		対象者
		月額	年額	
第1段階	0.285	1,683円	20,200円	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方、世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第2段階	0.485	2,858円	34,300円	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階	0.685	4,042円	48,500円	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方
第4段階	0.900	5,308円	63,700円	本人は住民税非課税であるが、同一世帯内に住民税課税者があり、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第5段階	1.000	5,900円	70,800円 (基準額)	本人は住民税非課税であるが、同一世帯内に住民税課税者があり、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方
第6段階	1.200	7,083円	85,000円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	1.300	7,667円	92,000円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方
第8段階	1.500	8,850円	106,200円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方
第9段階	1.700	10,033円	120,400円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方
第10段階	1.900	11,208円	134,500円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方
第11段階	2.100	12,392円	148,700円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方
第12段階	2.300	13,567円	162,800円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方
第13段階	2.400	14,158円	169,900円	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方

※今期から所得段階区分が、9段階から13段階へ細分化されました。

問い合わせ先 市 高齢者支援課 介護保険係 ☎(34) 1165 FAX(34) 0567

軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日です！

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。4月2日以降に廃車・名義変更をしても、4月1日現在の所有者に全額納めていただきます。

納税通知書は5月初旬に発送します。領収書部分(納付者控)の納税証明書は、車検の際に必要な場合があります。大切に保管してください。

障害者に対する減免

障害のある方1名に対して1台(普通自動車を含む。)のみ減免を行います。前年度に減免を受けた方も、障害者手帳や車両等に変更があった場合は再度申請が必要です。

◆対象

原則、障害者本人が所有(名義登録)する軽自動車等

※精神障害、知的障害、18歳未満の身体障害の方は、生計を一にする方が所有する軽自動車等も対象。

※障害の区分や車両の使用状況等によっては、減免の対象とならない場合があります。

◆申請期間 5月24日(金)まで




◆申請に必要な物

身体障害者手帳等、納税通知書、車検証、運転する方の運転免許証、納税義務者の本人確認書類(マイナンバーカード等)

※代理人が申請する場合は、委任状、代理人の本人確認書類(運転免許証等)も必要

口座振替を利用している方の車検用納税証明書について

令和5年1月より、三輪以上の車両は車検(継続検査)時の車検用納税証明書の提示が原則不要となっています。そのため、令和6年度より二輪小型自動車(排気量250cc超分)を所有している方にのみ車検用納税証明書を送付します。

問い合わせ・申請先  税務課 市民税係 ☎(34) 1112  (34) 8180
 西土佐住民分室 ☎(52) 1112

県からのお知らせ(自動車税)

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(金)です。銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関やコンビニエンスストア、県税事務所窓口で納付でき、PayPay、eL-QRなどでの納付が可能です。詳細は、納税通知書の裏面をご覧ください。


また、身体障害者等の減免手続き期限も5月31日(金)までとなっています。


問い合わせ先 高知県幡多県税事務所 ☎(35) 5974

おわびと訂正

広報4月号に掲載した記事の内容に誤りがありましたので、おわびして訂正いたします。

6ページ「住宅耐震化補助制度の流れ」耐震改修工事

 揺れで建物が倒壊しないように工事を行います。

 揺れで建物が倒壊しにくいように工事を行います。

固定資産税が減額される場合があります ～住宅改修を行う際はご相談ください～

	省エネ改修	バリアフリー改修	耐震改修						
減額	3分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで	3分の1を減額 ※一戸あたり100㎡分まで	2分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで						
対象家屋・要件等	対象の家屋等 ○平成26年4月1日以前から所在している住宅(280㎡以下、賃貸住宅を除く。) ○令和8年3月31日までに現行の省エネ基準に新たに適合する工事を行った住宅 ○当該改修工事に要した費用が60万円以上であること(詳細はお問い合わせください。) ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと ○既に省エネ改修による減額の適用を受けていないこと 対象の改修工事 ○外気などと接するものの工事に限る ①窓の改修工事を必須とする ②床・天井・壁の断熱改修工事 減額期間 工事完了の翌年1年間	対象の家屋等 ○新築された日から10年以上経過した住宅(280㎡以下、賃貸住宅を除く。) ○令和8年3月31日までに工事が完了した住宅 ○補助金や介護保険給付等を除く自己負担額が50万円以上の工事 ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと 居住者要件 ①65歳以上の方(改修工事完了年の翌年1月1日における年齢) ②要介護・要支援認定を受けた方 ③障害者手帳を持っている方等 対象の改修工事 ①廊下の拡幅 ②階段のこう配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り換え ⑧床の滑り止め化 減額期間 工事完了の翌年1年間	対象の家屋等 ○昭和57年1月1日以前から所在している住宅(併用住宅は、居住部分の割合が2分の1以上のもの) ○令和8年3月31日までの間に現行の耐震基準に適合する工事が完了した住宅 ○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること 減額期間 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">改修完了日</th> <th style="text-align: center;">減額期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①令和8年3月31日</td> <td style="text-align: center;">1年間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②①のうち、高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの</td> <td style="text-align: center;">2年間</td> </tr> </tbody> </table>	改修完了日	減額期間	①令和8年3月31日	1年間	②①のうち、高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間
	改修完了日	減額期間							
①令和8年3月31日	1年間								
②①のうち、高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間								
必要書類	①増改築等工事証明書 ②工事完了日が確認できる書類 ③領収書等の写し	①領収書等の写し ②工事明細書 ③改修箇所の図面、写真等 ④居住者要件が確認できる書類 ⑤補助金を受けた場合は、補助金交付決定書の写し	①耐震基準に適合した工事であることの証明書 ②耐震改修に要した費用の額が確認できる書類等 ③工事完了日が確認できる書類						
申告期間(共通)	改修工事完了後3か月以内								

～令和6年度固定資産税納税通知書・課税明細書は5月中旬に発送します～

問い合わせ先

本庁 税務課 資産税係 ☎(35)4428
支所 西土佐住民分室 ☎(52)1112



固定資産税の概要や減額手続きはこちら

市民側溝清掃への参加をお願いします

道路側溝等をきれいにすることで悪臭防止や害虫の発生抑制等の効果があります。
地域の環境美化のため、皆さんの参加をお願いします。

- 【実施日】** 5月12日(日)小雨決行
 ※雨天延期の場合5月19日(日)。19日が雨天の場合は中止
 ※雨天延期の判断は、前日の午前中に防災行政無線等でお知らせします。

- 草木は収集できません。ただし、側溝内の草は収集しますので、土砂と分けておいてください。家庭の植木やせん定木は、絶対に出さないでください。
 ○土砂は道路端へ上げてください。

【実施地区】

中 村	旧中村町内全域(不破・角崎を除く。)、緑ヶ丘団地、カツラ山団地、丸の内ハイランド
東 山	古津賀第1・2団地、安並団地、安並一部(運動公園付近)、雅ヶ丘団地、佐岡南の風団地
具 同	渡川1～3丁目、具同田黒1～3丁目、中組(森沢分岐以東)、赤松団地、自由ヶ丘団地、自由ヶ丘東、栄団地、あいのさわ団地、中山団地、西組一部(みどり団地ほか)
下 田	井沢団地、松ノ山、下田、串江、水戸
東中筋	楠島団地
中 筋	有岡団地、民部の里

無理に側溝蓋を上げて清掃するのではなく、できる範囲内での側溝清掃をお願いします。
 重い蓋を上げる際は、けがをしないよう十分注意して作業を行ってください。

問い合わせ先 市環境生活課 市民生活係 ☎(35)4147

市長日誌

3月15日～4月14日

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|------------|----------------------------------|------------------|---------------------------------|---|----------------|----------------|-------------|--------------|----------------|----------------------|--------------------------|------------|---------------------------|-------------|-------------|----------------|----------------|
| 14日 | 10日 | 8日 | 7日 | 4日 | 3日 | 31日 | 30日 | 29日 | 27日 | 26日 | 25日 | 22日 | 21日 | 19日 | 18日 | 17日 | 16日 | |
| 道の駅「よつて西土佐」8周年記念イベント | 四万十川市民一斉清掃 | 四万十市農業委員会委員辞令交付式および四万十市農業委員会臨時総会 | 高知県立幡多農業高等学校 入学式 | 「第35回四万十の日制定記念 春季市民スポーツ大会」総合開会式 | 四国横断自動車道「宿毛内海道路(宿毛和田)～宿毛新港」新規事業化のお礼回りほか(東京都～5日) | 四万十市交通安全指導員会総会 | 四万十市立文化センター閉館式 | 西土佐村森林組合総代会 | 四万十市環境審議会 答申 | 大月町観光開き式典(大月町) | 四万十市防犯会議および四万十市水防協議会 | トシボ自然公園 環境省自然共生サイト認定証授与式 | 行政改革推進本部会議 | 幡多中央消防組合・幡多中央環境施設組合 議会定例会 | 四万十市都市計画審議会 | 大用中学校休校記念式典 | 西土佐小学校 卒業証書授与式 | 四万十黒潮旅館組合要望 回答 |
- 3月16日 富山分団小型動力ポンプ付積載車御披露目会
 土佐清水市観光びらき式典(土佐清水市)
 四万十市まち・ひと・しごと創生推進本部会議
 台北駐大阪経済文化弁事処と幡多首長との意見交換会
 四万十市わさび栽培協議会 臨時総会
 「災害時における施設利用の協力に関する協定」および「四万十市の医療救護所における救急医薬品等の整備及び管理に関する協定」締結式

監査委員を紹介します

4月1日より新しく1名の監査委員が就任し、四万十市監査委員は次のとおりとなりました。

氏名(敬称略)	備考
とうちか ゆきひさ 藤近 幸久	代表監査委員 識見を有する者から選任
はやし だいざぶろう 林 大三郎	識見を有する者から選任
新任 ひらの ただし 平野 正	市議会議員から選任



みんなで取り組む温暖化対策

5月30日から6月5日は「ごみ減量・リサイクル推進週間」です。

ごみを減らすために、使い捨てず繰り返し使うなど、限りある資源を有効に使いましょう。家庭、職場など、できることからご協力ください。

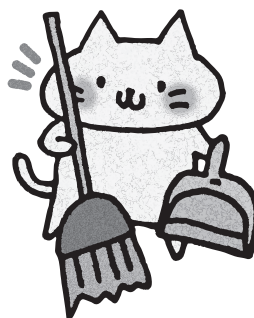
- ①リデュース(発生抑制):マイバックの活用、食品ロスを防ぐ など
- ②リユース(再利用):フリマの活用、詰め替え商品を購入し同じ容器を使う など
- ③リサイクル(再生利用):ビン・カンなど資源物の分別回収に協力する など

猫の苦情が増えています

無責任なエサやりは、飼い主のいない猫の数を増加させるだけでなく、フン尿等で周辺住民の迷惑になることがあります。

エサやりをする場合は、責任をもって繁殖制限(不妊・去勢手術)やフン尿等の始末をしてください。

市環境生活課 県幡多福祉保健所



今月は
固定資産税
軽自動車税
1期分
の納付月です

しまんと
情報掲示板



広報しまんとに関するアンケートへのご協力をお願いします

よりよい広報誌づくりのため、皆さまのご意見をお聞かせください。
市公式ホームページのアンケートフォームから回答をお願いします。
本庁舎1階ロビーおよび西土佐総合支所にもアンケート用紙と回収箱を設置しています。

問い合わせ先 市企画広報課 広報広聴係
☎(34) 1810 FAX(35) 0007

市公式
ホームページ

四万十市成人式(中村地域) 実行委員会新成人委員募集

第20回四万十市成人式(中村地域)の企画・運営を行う実行委員会の新成人委員を募集します。実行委員会では、イベント企画や記念品の選定などを月に1回程度話し合います。成人式を自分たちで作り上げて、一生に一度の思い出に残るものにししましょう。

▶募集対象

第20回四万十市成人式参加対象者
(平成16年4月2日から平成17年4月1日生)

▶募集人数 若干名

▶申込期限 6月28日(金)

▶申込方法 申込フォーム・電話

問い合わせ・申込先

市生涯学習課 社会教育振興係
☎(34)7311



市公式
ホームページ

幸徳秋水研究会

中村が生んだ世界的人物「幸徳秋水」を研究・顕彰するため、定期的に活動を行っています。
どなたでも参加できます。

▶日時 5月12日(日)13時30分～15時

6月9日(日)13時30分～15時

▶場所 しまんとびあ小会議室

▶テーマ

坂本清馬の生涯

鎌田慧著『残夢』を中心に

問い合わせ先

幸徳秋水を顕彰する会(田中)

☎090-6827-9129



四万十シルバー教室

▶開講期間 6月～令和7年3月(全11回)

▶対象者 市内在住の50歳以上の方

▶開催講座(複数講座受講可)

講座名	講師名	学習日等
太極舞 (タイチーダンス)	岡村 知恵	第3月曜日9時30分～11時30分 しまんとびあ 定員25名
家庭園芸	木山 徹	第1月曜日13時30分～15時30分 しまんとびあ 定員30名 ※実技の用具は各自が用意
水彩画	野村 ナナミ	第2月曜日13時30分～15時30分 しまんとびあ 定員30名 ※用具は各自が用意
詩吟	山口 禮子	第2水曜日13時30分～15時30分 市立武道館 定員15名
生け花	中屋 仙紫	第2火曜日9時30分～11時30分 しまんとびあ 定員30名 ※花代実費が必要
書道	柿葉 梢風	第3水曜日13時30分～15時30分 市立武道館 定員40名 ※用具は各自が用意
民踊	福田 清子	第2木曜日9時30分～11時30分 しまんとびあ 定員40名 ※ダンスシューズは各自で用意
楽しい踊り	岡村 眞弓	第1金曜日9時30分～11時30分 しまんとびあ 定員30名 ※ダンスシューズは各自で用意

※申込多数の場合は初めての方を優先し、抽選により決定します。抽選に外れた方には5月23日(木)までにご連絡します。

※申込人数が少ない場合は開講できない場合があります。

※講座日が変更になる場合があります。

▶申込方法 窓口・電話 ▶申込期間 5月7日(火)～17日(金)

※第1希望～第3希望までお伝えください。

問い合わせ・申込先 市生涯学習課 社会教育振興係 ☎(34)7311

8時30分～17時15分 ※12時～13時、土・日を除く。

ジュニア弦楽アンサンブル講座(ヴァイオリン)受講生募集

日時 6月～令和7年3月 毎月第1・3土曜日

※6月は第3・5土曜日

①小中学生 13時～16時(予定)

②高校生以上 16時～17時(予定)

※時間帯は申込状況により前後します。

※日程等は変更になる場合があります。

場所 しまんとぴあ

対象者 小学3年生以上

定員 小中学生10名、高校生以上5名程度

講師 西尾昌憲(中村交響楽団員)

レッスン料 月額 1,000円

楽器 原則自前(小中学生のみレンタル可)

※レンタル料 月額 1,000円

申込期限 5月17日(金) **申込方法** 電話・メール

問い合わせ・申込先

四万十川国際音楽祭実行委員会事務局
(生涯学習課内)

☎(34)7311 8時30分～17時15分

※12時～13時、土・日・祝日を除く。

✉culture@city.shimanto.lg.jp

令和6年度手話奉仕員養成研修(基礎)

日時 7月4日～ 毎週木曜日(祝日を除く。)

19時～21時(全25回)

場所 しまんとぴあ大会議室1

対象者 手話奉仕員養成研修(入門編)を修了し、市内に居住または勤務する方等

定員 20名

申込方法 電話・FAX・メール

申込期限 6月7日(金)

※申込時に①氏名②住所または勤務先③連絡先をお知らせください。

※メールでお申し込みの際は、題名を「手話奉仕員養成研修申込み」としてください。返信メールが届かない方は、お手数ですが電話またはFAXでご連絡をお願いします。

問い合わせ・申込先

福祉事務所 社会福祉係 ☎(34)1120 FAX(34)1880 ✉fukusi@city.shimanto.lg.jp

かわらっこ村まつり

▶**日時** 5月26日(日)10時～15時 ※小雨決行

▶**場所** 四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ(田出ノ川24)

▶**内容(予定)** ※一部有料のイベントや申込が必要なイベントがあります。

メガサップレース、わんこそば早食い競争、しまんとリバーベキュープロジェクト、樹木当てクイズラリー、草木染体験、お灸・ハーブボール作り体験、お菓子拾い、地域の食コーナー等

メガサップレース ※事前申込必要

最大7人乗りの大型サップ(スタンドアップパドルボード)6名1組でチームを組み、勝間沈下橋からかわらっこまでの約3キロを下り、タイムを競うレースです。

▶**参加費** 12,000円/1チーム ▶**定員** 先着10チーム

優勝チームに豪華景品有



かわらっこホームページ

問い合わせ・申込先 かわらっこ事務局 ☎(31)8400

スポーツ吹矢教室

スポーツ吹矢は、5～10m離れた円形の的に息を使って矢を放ち、得点を競うスポーツです。年齢を問わず楽しめますので、ぜひご参加ください。

- ▶日時 5月26日(日)・6月2日(日)・9日(日)
10時～12時 全3回
- ▶対象者 小学生以上
- ▶会場 市民スポーツセンター 武道場
- ▶定員 先着10名
- ▶参加料 1,000円(保険料ほか)
- ▶指導者
日本スポーツウェルネス吹矢協会
公認指導員 和田 浩一氏
- ▶申込期間 5月7日(火)～20日(月)
- ▶申込方法 電話・窓口

※室内シューズをご用意ください。用具は貸し出します。

問い合わせ・申込先

(公財)四万十市スポーツ協会
市民スポーツセンター内
☎(34)2071 8時30分～17時

初心者硬式テニス教室

- ▶期間 ※雨天の場合順延
5月27日(月)～6月27日(木)
毎週月・木曜日 全10回
- ▶時間 19時～21時
- ▶対象者 高校生以上の方
- ▶会場 安並運動公園内テニスコート
- ▶定員 先着30名
- ▶参加料 2,000円(保険料を含む。)
- ▶指導者 高知県テニス協会(硬式)
- ▶申込期間 5月1日(水)～16日(木)
- ▶申込方法 電話・窓口

※テニスシューズをご用意ください。ラケットをお持ちでない方には無料で貸し出します。

問い合わせ・申込先

(公財)四万十市スポーツ協会
市民スポーツセンター内
☎(34)2071 8時30分～17時

市民ハイキング ～梶原久保谷セラピーロード散策～

- ▶日時 6月8日(土)受付8時～
8時20分～16時50分 ※雨天中止
- ▶集合場所 市民スポーツセンター
- ▶行き先 梶原町
(下津井めがね橋、セラピーロード周辺)
※コースに101段の階段があります。
- ▶参加料 500円(保険料ほか)
※昼食(弁当)は各自準備
- ▶定員 先着40名(小学生以下は保護者同伴)
※介助なしで約4.5km程度歩ける方対象。
- ▶申込期間 5月13日(月)～17日(金)
- ▶申込方法 電話(代理申込は家族のみ可)

問い合わせ・申込先

☎生涯学習課 スポーツ振興係
☎(34)0750・☎(34)7312
8時30分～17時15分
※12時～13時を除く。

5月31日は「世界禁煙デー」 5月31日～6月6日は「禁煙週間」

世界保健機関(WHO)は、5月31日を世界禁煙デーと定めており、日本では、世界禁煙デーから1週間を「禁煙週間」として定めています。

健康を守るために、受動喫煙防止への協力をお願いします。

飲食店の皆さんへ

現在、人の集まる場所では「原則屋内禁煙」となっています。

一部の飲食店では、条件を満たし保健所へ届出を行うことで喫煙が可能となりますが、**喫煙可能な店には、従業員や家族であっても20歳未満の方は入店できません。**

喫煙可能な飲食店には標識を掲示するなどの義務がありますので、ご注意ください。

問い合わせ・届出先

幡多福祉保健所 健康障害課
☎(34)5120

令和6年度の

申し込み受付中！
特定健診対象者は、がん検診をセットで受けられる
健診もあります。
胃がん、乳がん、子宮頸がんは、個別検診も可能です！

特定健診やがん検診を受けましょう！

特定健診 無料
がん検診 8割助成有

四万十市における死因は、生活習慣病が約4割を占めています。生活習慣病は、若い時からの食事や運動等の生活習慣が大きく影響し、40歳代から増えてきます。自覚症状がなく進行し、悪化すると長い闘病生活や後遺症による介護が必要となる場合もあり、また、高額な医療費がかかります。

しかし、40歳代の健診受診率は毎年25%前後と低い状況です。生活習慣病だけでなく、がんに対しても早期発見と早期治療がもっとも重要です。

毎年受診して自分の健康状態を確認しましょう。

市の集団健診(がん検診)の日程等は、4月に配布した「けんこうだより」または市公式ホームページをご確認ください。



特定健診



がん検診

問い合わせ・申込先

健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115 西土佐保健分室 ☎(52) 1132

健康福祉委員会の活動に参加しませんか？

健康福祉委員会は、子どもから高齢者まですべての住民が、住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる地域づくりを目的に100以上の地区で立ち上げられ、活動を行っています。活動内容は地区ごとに異なり、健康づくりや介護予防、見守り活動などさまざまです。

これまでは参加できる地区や年齢に制限がありましたが、令和6年度からどなたでも参加可能となりました。健康に生き生きと過ごせるよう、健康福祉委員会の活動に参加してみませんか？

それぞれの地区の取り組みについて知りたい、見学したいなど、ぜひお問い合わせください。また、活動内容は市公式ホームページにも掲載予定です。

健康福祉委員会の活動例

- ・百歳体操 ・フレッシュリズムダンシング(四万十市オリジナルリズム体操)
- ・ウォーキング ・輪投げ ・モルック ・グラウンドゴルフ
- ・健康学習会 ・フレイルチェック ・料理教室 など

問い合わせ先 本庁 高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎(34) 8066 FAX(34) 0567
支所 西土佐保健分室 保健係 ☎(52) 1132 FAX(52) 1024



市公式
ホームページ



子育て応援ひろば

子育て応援ひろば
ホームページ



イベントについての問い合わせ・申込先は子育て応援ひろばホームページをご確認ください。

● 妊娠中 ● 乳児 ● 未就学児 ● 小学生以上 □ 申込要 ● 参加費要

月日	時間	対象	イベント名	場所	備考
5月1日(水)	10:00~11:30	● ● ●	ねんねアート&足形製作	ぴよっこ	
5月7日(火)	11:00~12:00		ベビーマッサージ教室	とことこ	□ ●
	14:00~16:00		ピアサポーター相談	ほっほ	
5月8日(水)	10:00~11:00	● ● ●	栄養相談	ほっほ	
5月14日(火)	10:00~11:00		体型改善! バランスボール	とことこ	□ ●
5月15日(水)	10:00~10:20	● ● ●	絵本の読み聞かせ	ぴよっこ	
	10:00~11:00	● ● ●	ほっほの広場	ほっほ	
	10:00~11:30		ママ&チルドレン	具同体育センター	
5月18日(土)	10:00~12:00		いのちの出前講座	とことこ	□ ●
5月19日(日)	11:00~12:00		ベビーマッサージ教室	とことこ	□ ●
5月21日(火)	9:30~11:30		ピアサポーター相談	ほっほ	
	9:30~12:15		理学療法士の骨盤チェック	とことこ	□ ●
5月22日(水)	10:00~11:30	● ●	誕生会	ほっほ	
5月23日(木)	10:00~11:30	● ●	誕生会	ほっほ	
5月28日(火)	9:30~11:30		ピアサポーター相談	ほっほ	
	10:00~11:00		体型改善! バランスボール	とことこ	□ ●
5月29日(水)	10:00~10:30	● ● ●	ぴよっこタイム	ぴよっこ	
5月30日(木)	10:00~11:30	● ●	作って遊ぼう	ほっほ	
5月31日(金)	10:00~11:30	● ●	ほっほで遊ぼう	ほっほ	
6月2日(日)	10:00~12:00		子育て準備教室	とことこ	□ ●

しまんと子育て応援サイト

子育て情報を活用しませんか?

しまんと子育て応援サイトでは、保育所情報や子育てに関する手当・助成、子どもの一時預かりなど四万十市の子育てに関する情報を掲載しています。

また、しまんと子育て応援サイト内の「子育て応援ひろば」では、子育てに役立つ施設や団体の情報が一覧で確認できます。広報に掲載している子育てイベントの詳細が確認できるイベントカレンダーや子育て応援団体の紹介ページも掲載していますので、ぜひご利用ください。



しまんと
子育て応援サイト



子育て応援ひろば

現在配信している「しまんと子育てアプリ おやこっこ」の子育て情報からも、子育てに関する情報を確認できます。
ぜひダウンロードしてご利用ください。

しまんと
子育てアプリ
おやこっこ

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭医療費助成制度とは、18歳(18歳になった日から最初の3月31日までの期間)までの子どもがいるひとり親家庭や、両親のいない子どもなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金(高額療養費・付加給付額は除く。)を市が助成する制度です。対象は所得税が非課税の世帯(※1)で、申請した翌月から助成します。

※1 この制度では、一部の扶養控除の上乗せを適用し判定するため、現行の税制度で所得税が課税されている世帯でも対象となる場合があります。

☆5月はひとり親家庭医療費受給資格の更新月です☆

該当者は次の期間中に手続きを行ってください。

- 申請期間 5月7日(火)～31日(金) ※土・日を除く。
- 持参する物 健康保険証・はんこ・マイナンバーカード等

問い合わせ先 本庁 子育て支援課 支援係 ☎(34) 1801 FAX(34) 9003
支所 西土佐保健分室 ☎(52) 1132 FAX(52) 1024



ファミサポを利用しませんか？

ファミリーサポートセンター(ファミサポ)とは、子育て中の家庭を支援するため「手助けしてほしい人」と「お手伝いができる方」が会員となってお互いに助け合う会員制の有償ボランティア組織です。

子どもを預けたい「依頼会員」および、お手伝いをしてくださる「援助会員」について、随時募集しています。(依頼会員と援助会員を兼ねた「両方会員」も募集中です！)

興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。

援助活動に利用できる場所 『en☆joy』



子どもを預かる時などに会員の方々が利用できるよう、ファミサポ専用の部屋『en☆joy』を用意しています。

おもちゃや絵本はもちろん、冷蔵庫や電子レンジ、お昼寝布団なども備え付けています。

ご希望の方は、事前のお問い合わせのうえ、部屋の見学もできます。

※ 部屋のご利用には、会員登録が必要となります。



問い合わせ先

しまんとファミリーサポートセンター
☎(34) 8310 9時～18時(水、日、祝日、年末年始除く。)
✉ famisapo40010@rainbow.plala.or.jp



ホームページ、SNSはこちらから



1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー



月日	時間	事業名	該当地区	場所
5月	10日(金)	個別通知 3歳児健診		防災センター
	13日(月)	個別通知 胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	八束地区	地区巡回
	14日(火)	個別通知 1歳9か月児健診		防災センター
		個別通知 胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	西土佐地域の一部	地区巡回
	16日(木)	9:50～11:30 妊婦教室		子育て支援センターぽっぽ
	17日(金)	個別通知 胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	大川筋地区・蕨岡地区	地区巡回
	20日(月)	個別通知 胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	東山地区	地区巡回
	21日(火)	9:00～10:00 ひまわり健診	大宮地区	大宮小学校体育館
		13:00～14:00 ひまわり健診	須崎・藪ヶ市地区	須崎小学校体育館
	22日(水)	個別通知 7か月児・10か月児健診		防災センター
	24日(金)	個別通知 胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	西土佐地域の一部	地区巡回
	27日(月)	13:15～14:30 ママタッチ教室・乳幼児相談		子育て支援センターぽっぽ
	30日(木)	個別通知 胃がん検診	西土佐地域全域	保健センター
		9:30～10:00	西ヶ方・下方・長生	保健センター
13:00～13:30 ひまわり健診・前立腺がん検診		藤ノ川	藤ノ川集会所	
15:00～15:30		中半・岩間・茅生	中半体育館	
31日(金)	個別通知 胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	富山地区	地区巡回	
6月	4日(火)	9:00～10:00 ひまわり健診・前立腺がん検診	奥屋内・玖木・口屋内	口屋内小学校体育館
		13:30～14:30	橘・津野川・津賀	津野川小学校体育館
	5日(水)	8:30～11:00 特定健診・前立腺がん検診	東中筋地区	東中筋中学校体育館
		14:00～15:30	中筋地区	中筋小学校体育館
		8:00～9:00 胃がん(バリウム)検診	東中筋・中筋地区	東中筋中学校体育館
	6日(木)	9:20～11:30, 13:20～15:30 子宮頸がん検診	八束・蕨岡・大川筋地区	市立武道館
		9:20～11:30, 13:20～15:30 乳がん検診	八束・蕨岡・大川筋地区	市立武道館
	7日(金)	個別通知 胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	後川地区	地区巡回
10日(月)	個別通知 胸部レントゲン(結核・肺がん検診)	西土佐地域の一部	地区巡回	

健診・検診
教室・学習会
相談
献血

※5月9日までの計画については、広報4月号P28に掲載しています。

問い合わせ先 健康推進課 (34)1115・ (34)1823 西土佐保健分室 (52) 1132

認知症の人と家族の会「たんぼぼの会」交流会

「たんぼぼの会」は、認知症介護についての思いや悩みを共有し、支えあうための「集いの場」です。他の人にはなかなか分かってもらえないことも、同じ体験をしてきた人どうしなら分かりあえ、介護で疲れたところが少しでも楽になるかもしれません。初めてのの方の参加もお待ちしています。

日時 5月28日(火) 13時30分～15時30分 **場所** 四万十市社会福祉センター2階研修室

※家族の方だけでも、認知症の方と一緒に参加でもかまいません。

※駐車場に限りがありますので、アピアさつき2階、3階の公民館専用駐車場をご利用ください。

問い合わせ先 「たんぼぼの会」事務局 松岡時規子 (34) 4528

四万十市地域包括支援センター

(34) 0170 (34) 0567

sien@city.shimanto.lg.jp

在宅介護手当の支給

要介護3以上の認定を受けた方を家庭で介護している方に対し支給します。

対象者 要介護3～5の認定を受けた方を在宅で常時介護している方

要件 以下のすべてを満たすこと

- 利用月の居宅介護サービスの費用が支給限度額の半額以内
- 市内在住で介護者および要介護者に介護保険料の滞納がないこと
- 1か月のうち半分以上を在宅で生活していること
- 要介護3の方は過去1年以内でサービスを利用していないこと

支給額 月額7千円

※1年を3期に分け、1期につき4か月分を支給

家族介護用品(クーポン券)の支給

市内協力店で介護用品を購入できるクーポン券を支給します。

対象者 要介護3～5の認定を受けた方を在宅で常時介護している方

要件 以下のすべてを満たすこと

- 市民税非課税世帯
- 市内在住で介護者および要介護者に介護保険料の滞納がないこと
- 1か月のうち半分以上を在宅で生活していること
- 要介護3の方は、認定調査票の「排尿」または「排便」の項目が「介助」または「見守り等」に該当

支給額 クーポン券(5千円相当)1枚/月

※1年を4期に分け、1期につき3か月分を支給

住宅改造支援事業【事前申請必須】


居住する住宅を身体の状態に応じて改造する時、必要な費用の一部を補助します。

対象者 要支援1～要介護5までの認定を受けた方


- 要件**
- 世帯の生計中心者の前年の所得税額が30万円未満の世帯
 - 県税の滞納がないこと

支給額 補助対象改造費用の2/3以内(上限66万6千円)

問い合わせ先・申請先

 高齢者支援課 介護保険係

☎(34) 1165 ☒kaigo@city.shimanto.lg.jp

 西土佐保健分室

☎(52) 1132 ☒n-hoken@city.shimanto.lg.jp

就職・進路の出張相談

「仕事が決まらない」「仕事が続かない」「対人関係がうまくいかない」「子どもの将来が心配」など、就職のことでお悩みの若者とその家族のための相談会を行います。

▶日時 5月21日(火)13時～17時

▶会場 市役所5階501会議室

※相談会は予約制です。

問い合わせ・予約先

はた若者サポートステーション ☎(34)9100 ☎(34)8080 ☒hata-sapo@tunagaru.net

銃砲刀剣類登録審査会

銃砲刀剣類所持等取締法に基づき、美術品もしくは骨董品として価値のある火なわ式銃砲等の古式銃砲または美術品として価値のある刀剣類を登録するための審査会を実施します。詳細は下記までお問い合わせください。

- ▶日時 毎月第2火曜日(祝日の場合はその翌日) 13時30分～16時(受付は15時30分まで)
- ▶場所 県庁本庁舎 地下第3・第4会議室(高知市丸ノ内1-2-20)
- ▶審査時に必要なもの
 - ・審査を受ける銃砲刀剣類
 - ・警察署で交付を受けた発見届出済証
 - ・登録申請手数料(1件6,300円) ※登録できなくても必要

問い合わせ先 県歴史文化財課 銃砲刀剣類担当 ☎ 088(823)9112

定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会

6月1日から、令和6年分所得税の定額減税制度が始まります。制度および必要な準備について、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。

- ▶開催日 5月15日(水) ①10時～11時 ②14時～15時
5月28日(火) 14時～15時

- ▶場所 中村税務署2階大会議室 ▶定員 各回30名

※開催前日までに、LINEまたは電話での事前予約が必要です。

※国税庁から郵送している「令和6年分所得税の定額減税のしかた」をご持参ください。



定額減税
特設サイト



国税庁LINE
公式アカウント

問い合わせ先

説明会について

中村税務署 法人課税部門
☎ (35)2135 ※土・日・祝日を除く。

※自動音声案内に沿って「2」を選択。個別の相談は、電話での面接予約が必要です。

制度に関するご質問

コールセンター ☎0570(02)4562
9時～17時 ※土・日・祝日を除く。

幡多地域の課題解決へのチャレンジに対して助成します！

「みんなで作るまちづくり財団HATA!」では、幡多郡の地域課題解決に向けてチャレンジする団体・企業・グループを対象に助成を行います。学生から大人まで、興味のある方の参加をお待ちしています！助成額や対象者などの詳細は、ホームページをご覧ください。



ホームページ

- ▶応募期間 5月31日(金)17時
- ▶応募方法 持参、メール、郵送

- 助成に関する説明会 ▶日時 5月18日(土)10時 ▶場所 ふるさと総合センター(黒潮町)
- ▶内容 1.助成って何? 2.申請書の書き方

問い合わせ・応募先 みんなで作るまちづくり財団HATA! ☎0880(79)0622

図書館だより

令和6年

5
May

開館時間 (本館) 9:00~19:00
(分館) 10:00~18:00

新着おすすめ8+8

老いてお茶を習う	群 ようこ
怪談刑事	青柳 碧人
香子4	帚木 蓬生
コード 私たちの多様な語り	澁谷 智子
子どもを育てられない親たち	草薙 厚子
spring	恩田 陸
農家の法律相談 続	馬奈木 昭雄
マガツキ	神永 学

新着図書(361冊)

あなたにぴったりのふくつくります	小淵 もも
うさぎになった日	村中 李衣
きみとぼく	谷口 智則
こっちにおいでよ、ちびトラ	スーザン・ギャル
スタート	楠 章子
せっけんアワー	かねこ まき
たとえリセットされても	森川 成美
闇に願いを	クリスティーナ・ストゥーヴャット

★休館日の案内★

5月31日(金) 館内整理日

★よもよも謎解きラリー★

4月27日(土)から「よもよも謎解きラリー」の本が春夏編に変わります。本を読んで謎を解き明かそう。

参加方法

- ①袋に入った本を借りて読む。
 - ②袋に書いてある謎を解く。
 - ③専用の紙に答えを書いて、受付カウンターへ持っていく。
- 正解するとスタンプを押すことができます。スタンプの数に応じて、ささやかなプレゼントをお渡しします。

・期間 4月~10月 ・対象 小学生

★返し忘れていた本はありませんか★

返却日を過ぎてても、返却されない資料があります。延滞は、次に利用される方に迷惑がかかりますので、返却期限は必ず守ってください。図書館の資料は市民の皆さまの大切な財産です。気持ちよく図書館をご利用いただくために、ご協力をお願いします。

※引越し予定の方は、今一度確認をお願いします。

問い合わせ先

市立図書館

☎(35)29293

一般書

児童書／えほん

しまんとぴあ開館記念イベント

四万十市総合文化センター『しまんとぴあ』いよいよオープン！オープニングウィークは楽しいイベントが盛りだくさん。ぜひ足をお運びください！

日付	イベント名	日付	イベント名
4月29日(月・祝)	開館記念式典	5月4日(土・祝)	山崎まさよしスペシャルライブ
	しまんとぴあ美術展	5/5(日・祝)	しまんとぴあ映画上映会
4月30日(火)	しまんとぴあ美術展	5/6(月・祝)	しまんとホールひとりじめ ※募集終了
	金子三勇士ピアノリサイタル		
5月1日(水)	しまんとぴあ映画上映会		
5月2日(木)	しまんとぴあ夜カフェ		
5月3日(金・祝)	まるごとしまんとぴあ		



詳細はホームページをご覧ください。

定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	5月20日(月) 13時~16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 平石 真理子	☎総務課 (34) 1804
	6月3日(月) 9時~12時	西土佐ふれあい ホール	《相談委員》中平 晋祐	☎地域企画課 (52) 1111
特設人権 相談所	6月5日(水) 13時~16時	実崎地区集会所	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・ セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など 人権に関する問題(無料・秘密厳守)	高知地方法務局 四万十支局 ☎(34) 1600 FAX (34) 1601
	6月3日(月) 9時~12時	西土佐ふれあい ホール		

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

お誕生 おめでとう



(令和6・4・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

中村大橋通	谷口	瑛菜	瑛彦
右山元町	松本	心陽	勝太
不破	西尾	海寿	蓮太
安並	中平	叶碧	元気
秋田	安田	湖太郎	竜誠
古津賀岡村	岡村	紬生	悠史
古津賀岡村	岡村	紬生	悠史
具同	西尾	聡優	翔太
具同	橋本	莉	悠雅
具同田黒	上岡	楓真	理沙
赤松町	佐竹	愛心	晃司
西土佐用井	谷本	蓮月	信也

「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方が希望された場合に掲載することとしています。

掲載を希望される場合は、(本庁)市民・人権課 ☎(34)1113まで必ずご連絡ください。

ご冥福を お祈りします



(令和6・4・5届出分まで)

住所 氏名 年齢

中村栄町	石田	美智子	67
中村小姓町	右城	照美	102
中村本町	山崎	康壽	97
中村東町	和田	芳久	72
右山元町	安田	安代	92
古津賀坂本	坂本	幸恵	88
古津賀山脇	山脇	大統	40
古津賀中野	中野	泰子	82
安並溝瀨	溝瀨	四郎	91
具同	兵等	美代	94
具同	井上	雅明	77
渡川	上田	恒	83
森沢	三吉	良	96
横瀬	下村	京子	85
実崎	今城	裕	79
深木	田中	加代子	82
間崎	刈谷	喜子	82
竹島	山本	光子	98
下田	宮村	晃一	87
藤坂	北川	純三	91
利川	坂本	末樹	91
幸長	末樹	幸長	67

婚活相談窓口を開設しています

ご家族、ご友人からの相談も可能です。事前にご予約のうえ、ご相談ください。



■毎週水曜日17時～19時(祝日除く。)
※事前予約制

窓口 子育て支援課 企画係 ☎(34)9007

西土佐江川	林	要一	91
西土佐半家	奥川	忠良	93
西土佐半家	廣田	富子	90
西土佐長生	中脇	實	91
西土佐用井	岡山	キミ子	96
西土佐用井	横山	斐子	81
西土佐西ケ方	谷岡	泉	74
西土佐西ケ方	東	貴満恵	95
西土佐津野川	渋谷	頼利	77
若藤	朝比奈	妙子	87
若藤	沖	綾子	96
佐田	野並	信廣	76
岩田	今倉	博	90
岩田	吉井	改造	87
田野川	高橋	清水	91

第67回 金婚夫婦祝福式典

高知新聞社、RKC高知放送、高知新聞社会福祉事業団の主催による金婚夫婦祝福式典が行われます。

- ▶式典日時 9月1日(日)14時開式 ▶式典会場 新口イヤルホテル四万十
- ▶資格 昭和49年1月1日から同年12月31日に結婚された県内在住の夫婦
- ※それ以前の結婚でも初参加なら可(過去にお申し込みいただいたご夫婦は参加できません。)
- ▶申込方法 便せん等に夫婦の①氏名(ふりがな)、②生年月日、③年齢、④職業(無職の場合は元職)、⑤郵便番号、⑥住所、⑦電話番号(携帯電話含む)、⑧結婚記念日、⑨氏名等の新聞掲載可否を明記して提出
- ▶申込期限(必着) ・(株)高知新聞企業 6月7日(金) ・高知市高齢者支援課 6月5日(水) ・西土佐保健分室 6月4日(火)



インターネットからの
申込はこちら

問い合わせ先・申込先

(株)高知新聞企業事業部内「金婚式」係 〒780-8666 高知市本町3-3-39 ☎088(825)4328
 高知市高齢者支援課 高齢者福祉係 〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10 ☎(34)8066
 西土佐保健分室 〒787-1603 四万十市西土佐用井1110-28 ☎(52)1132

ご自身の健康のために血压管理をしませんか？

教えて！稲田先生～血压管理について～

幡多管内糖尿病対策検討会委員の稲田 昌二郎医師（大野内科院長）に血压管理についてお聞きしました。



Q どうして血压管理が重要なのですか？

A 成人の1/3が高血压症と言われていますが、血压を良好にコントロールできている方は30%程度であり、病院に定期通院している方でも、その半数はコントロールができていません。自宅で血压を測る習慣がなく、血压管理を行っていないことが原因のひとつだと考えています。

Q 病院で測るだけではいけませんか？

A 血压を下げる降圧薬の副作用に「過降圧（血压を下げすぎる）」があり、体調不良やふらつきによる転倒の危険もあります。また血压を急に下げ過ぎて、脳梗塞や急性腎障害になる場合もあります。多くの医師はこれらの副作用が出ないように配慮していますが、病院で測った血压だけでは患者の状態を判断するのは難しいです。

Q 日ごろの血压を知ることが大切ですか？

A 朝だけ高血压という方もいますし、病院だと緊張して血压が高くなる方もいます。自宅でも血压を測り、その記録を診察の時に医師に見せてほしいです。

Q どのような血压計を選べばいいですか？

A 腕で測定するタイプの血压計がいいですね。また、古い血压計は精度が落ちてしまいます。ほとんどの血压計は耐用年数を5年、または計測回数3万回としています。

市では家庭での血压管理の取り組みを進めています

血压計の貸し出し

家庭で使用できる血压計を貸し出します。

- 申請方法 窓口
- 貸出期間 2週間

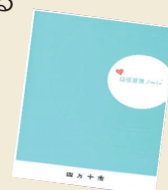
※貸出数に限りがあります。



血压手帳の配布

6か月分の記録ができる血压手帳を配布します。

- 申請方法 窓口
- 配布冊数 1人1冊



自由に使用できる血压計の設置

下記の設置場所に血压計を設置しています。どなたでも自由に測定することができますので、ぜひお立ち寄りください。

- 設置場所 市役所本庁1階ロビー



問い合わせ・申請先

健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115

西土佐保健分室 保健係 ☎(52) 1132



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

4月28日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
29日(月)	幡多クリニック	☎(34)6211
5月3日(金)	温クリニック四万十	☎(34)8280
4日(土)	佐々木整形外科	☎(34)7177
5日(日)	市民病院	☎(34)2126
6日(月)	大野内科	☎(37)5281
12日(日)	正木整形外科	☎(34)5252
19日(日)	市民病院	☎(34)2126
26日(日)	森下病院	☎(34)2030
6月2日(日)	市民病院	☎(34)2126
9日(日)	竹本病院	☎(35)4151

人のうごき ~3月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	31,612人 (△245)	転入	184人
男	15,014人 (△122)	転出	389人
女	16,598人 (△123)	出生	15人
世帯数	16,400世帯 (△91)	死亡	55人



有料広告 掲載スペース

日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

4月27日(土)	㈲大同設備	☎(35)4879
28日(日)	㈲山下建設	☎(33)0653
29日(月)	豚座建設㈱	☎(34)6031
5月3日(金)	㈲平野水道	☎(35)2316
4日(土)	㈱森下住宅設備	☎(34)4855
5日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
6日(月)	㈱中村住設	☎(34)3621
11日(土)	㈲大杉設備工業	☎(34)2324
12日(日)	㈲福永工業	☎(35)5996
18日(土)	㈲夕部設備	☎(34)8651
19日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
25日(土)	㈲大同設備	☎(35)4879
26日(日)	㈲山下建設	☎(33)0653
6月1日(土)	豚座建設㈱	☎(34)6031
2日(日)	㈲平野水道	☎(35)2316
8日(土)	㈱森下住宅設備	☎(34)4855
9日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

問い合わせ・連絡先 上下水道課 ☎(34)1711
産業建設課 ☎(52)1114

「広報しまんと」6月号は
5月29日(水)発送予定です



有料広告 掲載スペース